

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
旅行関連法規 Laws and Regulations of Tourism Industry		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(国内旅行業務取扱管理者試験必修)	無し
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
国内旅行実務Ⅰ、国内観光地理、旅行業務総合演習				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
国内旅行実務Ⅰ、国内観光地理、旅行業務総合演習				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
斎藤 清		火曜日・水曜日・木曜日		授業中に指示します
授業の概要				
観光に関する法律全般についての基礎的な知識を学ぶ。旅行業を始めとする観光産業が守るべき重要な事柄を、講義では分かり易く解説する。また国家資格である「国内旅行業務取扱管理者試験」にも対応する内容である。				
授業の目標				
①旅行業者が遵守しなければならない法律の基礎的な知識を学び、普遍的なビジネス社会のルールを考え実践出来るようにする。 ②国家試験合格レベルに達することが出来るようにする。				
授業の方法				
講義が主体となる。また講義の進行状況に合わせて、国家試験に出題された過去問題を学習して、理解度を高めるようにする。尚、講義にはパワーポイントを使用し、大事なキーワードを穴埋め方式で考え出す方式を取る。				
学習の成果(学習成果)				
①旅行会社に就職を希望する者が、旅行商品の企画・販売・旅行実施にあたって知っておくべき旅行業法、その他の関連法規の基礎知識を修得することが出来る。 ②旅行者として旅行会社を利用するにあたり、快適な旅行を楽しむための旅行関連の法律知識を身に付けることが出来る。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	オリエンテーション(講義の進め方)			
第2回目	旅行業法① 総則・登録			
第3回目	旅行業法② 営業保証金・旅行業務取扱管理者			
第4回目	旅行業法③ 料金揭示・旅行業約款・取引条件説明・書面の交付・外務員の証明書携帯他			
第5回目	旅行業法④ 旅程管理・禁止行為・登録の取消等			
第6回目	旅行業法⑤ 理解度チェックテスト			

第7回目	旅行業約款① 募集型企画旅行契約 (1)
第8回目	旅行業約款② 募集型企画旅行契約 (2)
第9回目	旅行業約款③ 受注型企画旅行計画・特別補償規定
第10回目	旅行業約款④ 特別補償規定・旅程保証・手配旅行契約・旅行相談契約
第11回目	旅行業約款⑤ 理解度チェックテスト
第12回目	運送・宿泊約款① 国内航空約款
第13回目	運送・宿泊約款 貸切バス約款・フェリー約款・宿泊約款
第14回目	運送・宿泊約款 理解度チェックアウト
第15回目	全体を通してのまとめ

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	授業で使われる教材を準備して臨んでいる。授業に集中し、必要なことはノートに取り、積極的に質問する。
レポート		
調査報告書		
小テスト	30%	旅行業法終了後の(第6回目)、旅行業約款終了後の(第11回目)、運送・宿泊約款終了後の(第14回目)に、それぞれチェックテストを実施し、理解度を確認する。S評価の基準：S=90-100
試験	50%	全体の内容に関して、その理解度を確認する。S評価の基準：S=90-100
発表内容(態度含む)		
その他		

教科書と参考図書

旅行業法及びこれに基づく命令(JTB総合研究所) 旅行業約款、運送・宿泊約款(JTB総合研究所)

履修上の留意点・ルール

3分の1以上欠席した場合は、理由の如何を問わず単位認定しない。  
遅刻厳禁。私語は慎むこと。授業途中で無断退出厳禁。携帯電話使用禁止。飲食厳禁。